

公共施設個別施設計画 短期再編プログラムの取組状況 施設別調書

施設名称	進捗状況	頁
依知南小学校 中央棟	進行中	1
緑ヶ丘小学校 東棟・西棟	進行中	3
北小学校 南棟	進行中	5
小鮎小学校 南棟	進行中	7
依知小学校 体育館	進行中	9
厚木小学校 北棟・東棟	進行中	11
厚木第二小学校 西棟	進行中	12
南毛利中学校 体育館	進行中	13
睦合中学校 体育館	進行中	15
東名中学校 南棟	進行中	16
小鮎中学校 北棟・体育館	進行中	17
市庁舎 本庁舎	計画どおり進行中	19
三田児童館	進行中	21
長坂老人憩の家	進行中	22
北部学校給食センター	進行中	23
厚木シティプラザ（中央図書館）	計画どおり進行中	24
厚木シティプラザ（子ども科学館）	計画どおり進行中	25
厚木北公民館	計画どおり進行中	26
消防団第8分団第6部器具置場	完了	27
消防団第5分団第3部器具置場	完了	28
厚木シティプラザ（老人福祉センター寿荘）	進行中	29
厚木消防署本署	進行中	30
小鮎保育所	完了	31
南毛利保育所 保育所・保育所分園	計画どおり進行中	32
睦合南公民館	進行中	33
藤塚児童館	進行中	34

【完了】 令和7年3月31日時点で事業が完了している。

【計画どおり進行中】 取組スケジュールどおりに取り組を進めている。

【進行中】 取組スケジュールどおりではないが、計画に基づき取組を進めている。

公共施設個別施設計画 短期再編プログラムの取組状況（令和6年度）

令和7年3月現在

No.	施設名称	主管部署
1-1	依知南小学校 中央棟	教育部 学校施設課

第1期対象施設の対応方針

- (1) 依知南小学校中央棟は令和6（2024）年度に更新時期（目標耐用年数）を迎えることから、児童及び学級数将来推計を踏まえた適正規模での建て替えを行います。
- (2) 依知南小学校中央棟の建て替えの検討に当たっては、関連する施設の老朽化状況の評価結果や児童及び学級数将来推計を踏まえ、関連する施設との一体的な建て替えについて検討を行うとともに、適正配置検討施設との適正配置（複合化、集約化等）を検討します。
- (3) 「厚木市立小・中学校の適正規模・適正配置に関する基本方針（令和3（2021）年度策定）」及び「厚木市立小・中学校施設整備指針（令和3（2021）年度策定）」を踏まえ、建て替えスケジュール、建て替えコスト及び学校運営に与える影響等を調査・整理し、児童の保護者や関係者、地域の皆様と十分な協議を進めながら、建て替えに係る基本計画を策定した上で、計画的な建て替えを行います。

【Ⅰ】第1期短期再編プログラムにおける取組スケジュール

R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度～14年度
基本計画 → 適正配置・建て替えの検討 → 関係者との協議		基本設計・実施設計	除却	建設工事（仮校舎建設含む。）		供用開始

第1期対象施設の対応方針に対する検討結果

工事中及び整備後における学校運営及び近隣環境への影響を考慮するとともに、安心・安全で快適な教育環境を確保するため、仮設校舎を設置した上で更新時期（目標耐用年数）の近い西棟校舎と2棟を集約して1棟の校舎を現校舎位置に建て替える案が最適と判断した。また、適正配置検討施設との適正配置（複合化、集約化等）の検討については、関係部署が児童館の更新時期（目標耐用年数）に学校敷地へ併設複合化していく方針を示したことから、建て替え整備に伴い、適正配置検討施設と複合化しないこととした。

PPP／PFI導入の考え方

令和4年度に厚木市PPP／PFI手法導入の優先的検討に関する要綱第8条に基づき、民間活力導入可能性調査を実施し、調査結果に基づき「DB方式」を採用した。

簡易VFM

3.56%

※導入可能性調査結果

【Ⅱ】当該年度の取組実績

実施項目	実施内容	事業費（円）
事業者選定業務	令和5年12月15日から令和7年3月14日までを履行期間とする依知南小学校及び緑ヶ丘小学校施設建て替え整備事業者選定支援業務委託（2校総額21,780,000）契約を令和5年に締結し、市場（意向）調査を実施するとともに、募集要項等を作成した。公募型プロポーザルにより、優先交渉者を特定し、令和7年2月に仮契約を締結した。	10,890,000
仮設校舎賃貸借	令和6年1月31日から令和10年5月10日までを履行期間（賃貸借期間：令和7年3月10日から令和10年1月10日まで）とする依知南小学校仮設校舎賃貸借契約を締結し、仮設校舎が完成した。	609,059,000

【Ⅲ】進捗状況	更新前の面積（㎡）	更新後の面積（㎡）
進行中	3,518.00（西棟校舎含む）	4,580.00

【Ⅳ】今後の取組
令和7年3月9日まで 仮設校舎設置 令和7年3月～令和7年4月 仮設校舎へ移転 令和7年4月～令和8年2月 既存校舎解体工事 令和7年4月～令和8年6月 実施設計 令和8年7月～令和9年10月 新校舎建設工事 令和9年12月～令和10年1月 新校舎へ移転 令和10年1月 供用開始 事業スケジュールは、事業手法を「DB方式」としたこと、見直しを実施した。

【Ⅴ】最適化に資する床面積削減の創意工夫又は増加の理由
1 床面積増加の理由 (1) 基本計画における施設規模の検討 これからの教育活動に必要な施設機能や良好な教育環境を確保するため、今後求められる学習環境として、多目的スペース（多目的ルーム）、少人数教室、国際教室等を設置するほか、施設のバリアフリー化を図るため、エレベーターの設置や各階に多目的トイレを設置するなど、必要諸室や施設配置等の基本的な考え方を取りまとめた結果、床面積が増加した。 (2) 基本設計における施設規模の検討 ア 普通教室面積の見直し 学校教育におけるICT化を始めとする今日的な教育ニーズへの対応のほか、本市教育委員会のインクルーシブ教育の考え方や学校教職員の意見等を踏まえつつ、令和3年10月に策定した「厚木市立小・中学校施設整備指針」に基づき、必要条件を整理した結果、床面積が増加した。 イ 校内教育支援諸室の整備 本市教育委員会学校教育部では、「令和5年度教育指導の重点」により、一人一人の児童が個別のニーズに応じた場を選び、必要な支援を活用できる環境を更に充実させる校内教育支援教室、リソースルーム、こころの教室等を各校に設置することを新たに示したこと、必要諸室の増加に伴い、床面積が増加した。 ウ 自然採光・通風機能の確保 学校施設全体を生活の場と捉え快適性や心と体の健康を支える保健衛生に配慮した環境とするため、廊下等の共用部に自然採光・通風機能を確保できるスペースを設置したため、床面積が増加した。 2 床面積及び事業費の縮減の創意工夫 (1) 建物の階数を3階建てとすることで、エレベーター、階段、トイレ等の共用部の床面積を縮減する。 (2) 存置校舎の有効利用を図りながら、必要諸室を配置し、床面積を縮減する。 (3) 新校舎の階高を低くし、躯体量を縮減する。（事業費縮減） (4) 新校舎の形状を整形な純ラーメン構造とし、間仕切壁を非構造体とすることにより、躯体量を縮減する。（事業費縮減） (5) 新校舎の配置を見直すことで、渡り廊下をシンプルな形状とする。（事業費縮減） (6) 屋根形状を勾配屋根から陸屋根に変更し、躯体量の縮減や維持管理の容易性を図る。（事業費縮減）

公共施設個別施設計画 短期再編プログラムの取組状況（令和6年度）

令和7年3月現在

No.	施設名称	主管部署
1-2・3	緑ヶ丘小学校 東棟・西棟	教育総務部 学校施設課

第1期対象施設の対応方針

- (1) 緑ヶ丘小学校東棟は令和7（2025）年度に、西棟は令和12（2030）年度に更新時期（目標耐用年数）を迎えることから、児童及び学級数将来推計を踏まえた適正規模での建て替えを行います。
- (2) 緑ヶ丘小学校東棟及び西棟の建て替えの検討に当たっては、関連する施設の老朽化状況の評価結果や児童及び学級数将来推計を踏まえ、関連する施設との一体的な建て替えについて検討を行うとともに、適正配置検討施設との適正配置（複合化、集約化等）を検討します。
- (3) 「厚木市立小・中学校の適正規模・適正配置に関する基本方針（令和3（2021）年度策定）」及び「厚木市立小・中学校施設整備指針（令和3（2021）年度策定）」を踏まえ、建て替えスケジュール、建て替えコスト及び学校運営に与える影響等を調査・整理し、児童の保護者や関係者、地域の皆様と十分な協議を進めながら、建て替えに係る基本計画を策定した上で、計画的な建て替えを行います。

【Ⅰ】第1期短期再編プログラムにおける取組スケジュール

R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度～14年度
基本計画	基本設計・実施設計	除却	建設工事（仮校舎建設含む。）	供用開始		
適正配置・建て替えの検討						
関係者との協議						

第1期対象施設の対応方針に対する検討結果

工事中及び整備後における学校運営及び近隣環境への影響を考慮するとともに、安心・安全で快適な教育環境を確保するため、仮設校舎を設置した上で更新時期（目標耐用年数）の近い西棟校舎と2棟を集約して1棟の校舎を現校舎位置に建て替える案が最適と判断した。また、適正配置検討施設との適正配置（複合化、集約化等）の検討については、関係部署が児童館の更新時期（目標耐用年数）に学校敷地へ併設複合化していく方針を示したことから、建て替え整備に伴い、適正配置検討施設と複合化しないこととした。

PPP／PFI導入の考え方

令和4年度に厚木市PPP／PFI手法導入の優先的検討に関する要綱第8条に基づき、民間活力導入可能性調査を実施し、調査結果に基づき「DB方式」を採用した。

簡易VFM

3.38%

※導入可能性調査結果

【Ⅱ】当該年度の取組実績

実施項目	実施内容	事業費（円）
事業者選定業務	令和5年12月15日から令和7年3月14日までを履行期間とする依知南小学校及び緑ヶ丘小学校施設建て替え整備事業者選定支援業務委託（2校総額21,780,000）契約を令和5年に締結し、市場（意向）調査を実施するとともに、募集要項等を作成した。公募型プロポーザルにより、優先交渉者を特定し、令和7年2月に仮契約を締結した。	10,890,000
仮設校舎賃貸借	令和6年3月13日から令和10年8月10日までを履行期間（賃貸借期間：令和7年7月10日から令和10年4月10日まで）とする緑ヶ丘小学校仮設校舎賃貸借契約を締結し、仮設校舎の設置に着手した。	715,836,000

【Ⅲ】進捗状況	更新前の面積（㎡）	更新後の面積（㎡）
進行中	4,843.00	5,305.00

【Ⅳ】今後の取組

令和7年7月9日まで 仮設校舎設置
 令和7年7月～令和7年8月 仮設校舎へ移転
 令和7年8月～令和8年6月 既存校舎解体工事
 令和7年7月～令和8年9月 実施設計
 令和8年10月～令和10年1月 新校舎建設工事
 令和10年3月～令和10年4月 新校舎へ移転
 令和10年4月 供用開始
 事業スケジュールは、事業手法を「DB方式」としたこと、見直しを実施した。

【Ⅴ】最適化に資する床面積削減の創意工夫又は増加の理由

- 1 床面積増加の理由
 - (1) 基本計画における施設規模の検討
 これからの教育活動に必要な施設機能や良好な教育環境を確保するため、今後求められる学習環境として、多目的スペース（多目的ルーム）、少人数教室、国際教室等を設置するほか、施設のバリアフリー化を図るため、エレベーターの設置や各階に多目的トイレを設置するなど、必要諸室や施設配置等の基本的な考え方を取りまとめた結果、床面積が増加した。
 - (2) 基本設計における施設規模の検討
 - ア 普通教室面積の見直し
 学校教育におけるICT化を始めとする今日的な教育ニーズへの対応のほか、本市教育委員会のインクルーシブ教育の考え方や学校教職員の意見等を踏まえつつ、令和3年10月に策定した「厚木市立小・中学校施設整備指針」に基づき、必要条件を整理した結果、床面積が増加した。
 - イ 校内教育支援諸室の整備
 本市教育委員会学校教育部では、「令和5年度教育指導の重点」により、一人一人の児童が個別のニーズに応じた場を選び、必要な支援を活用できる環境を更に充実させる校内教育支援教室、リソースルーム、こころの教室等を各校に設置することを新たに示したこと、必要諸室の増加に伴い、床面積が増加した。
 - ウ 自然採光・通風機能の確保
 学校施設全体を生活の場と捉え快適性や心と体の健康を支える保健衛生に配慮した環境とするため、廊下等の共用部に自然採光・通風機能を確保できるスペースを設置したため、床面積が増加した。
- 2 床面積及び事業費の縮減の創意工夫
 - (1) 建物の階数を3階建てとすることで、エレベーター、階段、トイレ等の共用部の床面積を縮減する。
 - (2) 存置校舎の有効利用を図りながら、必要諸室を配置し、床面積を縮減する。
 - (3) 新校舎の階高を低くし、躯体量を縮減する。（事業費縮減）
 - (4) 新校舎の形状を整形な純ラーメン構造とし、間仕切壁を非構造体とすることにより、躯体量を縮減する。（事業費縮減）
 - (5) 新校舎の配置を見直すことで、渡り廊下をシンプルな形状とする。（事業費縮減）
 - (6) 屋根形状を勾配屋根から陸屋根に変更し、躯体量の縮減や維持管理の容易性を図る。（事業費縮減）

公共施設個別施設計画 短期再編プログラムの取組状況（令和6年度）

令和7年3月現在

No.	施設名称	主管部署
1-4	北小学校 南棟	教育部 学校施設課

第1期対象施設の対応方針

- (1) 北小学校南棟は令和8（2026）年度に更新時期（目標耐用年数）を迎えることから、児童及び学級数将来推計を踏まえた適正規模での建て替えを行います。
- (2) 北小学校南棟の建て替えの検討に当たっては、関連する施設の老朽化状況の評価結果や児童及び学級数将来推計を踏まえ、関連する施設との一体的な建て替えについて検討を行うとともに、適正配置検討施設との適正配置（複合化、集約化等）を検討します。
- (3) 「厚木市立小・中学校の適正規模・適正配置に関する基本方針（令和3（2021）年度策定）」及び「厚木市立小・中学校施設整備指針（令和3（2021）年度策定）」を踏まえ、建て替えスケジュール、建て替えコスト及び学校運営に与える影響等を調査・整理し、児童の保護者や関係者、地域の皆様と十分な協議を進めながら、建て替えに係る基本計画を策定した上で、計画的な建て替えを行います。

【I】第1期短期再編プログラムにおける取組スケジュール

R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度～14年度
		基本計画	基本設計・実施設計	除却・建設工事 (仮校舎建設含む。)		供用開始
	適正配置・建て替えの検討					
	関係者との協議					

第1期対象施設の対応方針に対する検討結果

工事中及び整備後における学校運営及び近隣環境への影響を考慮するとともに、安心・安全で快適な教育環境を確保するため、仮設校舎を設置した上で南棟校舎を現校舎位置に建て替える案が最適と判断した。また、適正配置検討施設との適正配置（複合化、集約化等）の検討については、関係部署が児童館の更新時期（目標耐用年数）に学校敷地へ併設複合化していく方針を先行事例（依知南小学校及び緑ヶ丘小学校）で示したことから、北小学校についても建て替え整備に伴い、適正配置検討施設と複合化しないこととした。

PPP／PFI導入の考え方

学校施設の建て替え整備における“DB方式”については、定量的には先行事例（依知南小学校及び緑ヶ丘小学校）から相応のVFMが見込まれるものの、定性的な評価として、事業手法に係る知識や経験がある一定規模以上の市内事業者でないと現状では参加が困難なこと、現下の不安定な社会情勢やあらゆる物価高騰が進む中で、公共工事が地域経済に及ぼす影響は大きく、市内事業者の受注機会の確保や育成の必要性が高まっていることを踏まえると、現段階では最適な事業手法と判断することは困難である。よって、北小学校の施設規模なども総合的に勘案し、PPP/PFIを導入しないこととした。

簡易VFM

先行事例の導入可能性調査結果により省略

【Ⅱ】当該年度の取組実績		
実施項目	実施内容	事業費（円）
基本設計・実施設計	令和6年6月11日から令和8年2月27日までを履行期間とする北小学校施設建て替え整備ほか設計業務委託契約を締結し、新校舎建設及び仮設校舎設置に係る基本設計並びにプール解体に係る実施設計を実施した。	164,524,800
関係者との協議	令和5年6月15日に北小学校施設建て替えに係る学校関係者調整会を設置し、計5回の会議を開催した。	—

【Ⅲ】進捗状況	更新前の面積（㎡）	更新後の面積（㎡）
進行中	2,460.00	3,760.00

【Ⅳ】今後の取組
令和6年6月～令和8年2月 基本設計・実施設計（南棟校舎及びプール解体設計含む） 令和7年11月～令和8年7月 仮設校舎設置 令和8年7月～令和8年8月 仮設校舎へ移転 令和8年10月～令和9年7月 既存校舎解体工事（既存プール解体含む） 令和9年9月～令和10年12月 新校舎建設工事 令和11年3月～令和11年4月 新校舎へ移転 令和11年4月 供用開始

【Ⅴ】最適化に資する床面積削減の創意工夫又は増加の理由
1 床面積増加の理由 (1) 今後求められる学習環境の設置 これからの教育活動に必要な施設機能や良好な教育環境を確保するため、多目的スペース（多目的ルーム）、少人数教室、国際教室、校内教育支援教室、リソースルーム等を設置するため、床面積が増加した。 (2) 施設のバリアフリー化 エレベーターの設置や各階に多目的トイレを設置するため、床面積が増加した。 (3) 普通教室面積の見直し 学校教育におけるICT化を始めとする今日的な教育ニーズへの対応のほか、本市教育委員会のインクルーシブ教育の考え方や学校教職員の意見等を踏まえつつ、令和3年10月に策定した「厚木市立小・中学校施設整備指針」に基づき、必要条件を整理した結果、床面積が増加した。 (4) 自然採光・通風機能の確保 学校施設全体を生活の場と捉え快適性や心と体の健康を支える保健衛生に配慮した環境とするため、廊下等の共用部に自然採光・通風機能を確保できるスペースを設置したため、床面積が増加した。 (5) 特別支援学級数の増加 令和6年度から特別支援学級数推計値の算出方法が変わり、大幅な学級数の増加が見込まれることから、必要な教室数を確保するため、床面積が増加した。 2 床面積及び事業費の縮減の創意工夫 (1) 存置校舎の有効利用を図りながら、必要諸室を配置し、床面積を縮減する。 (2) 新校舎の階高を低くし、躯体量を縮減する。（事業費縮減） (3) 新校舎の形状を整形な純ラーメン構造とし、間仕切壁を非構造体とすることにより、躯体量を縮減する。（事業費縮減） (4) 屋根形状を陸屋根とし、躯体量の縮減や維持管理の容易性を図る。（事業費縮減）

公共施設個別施設計画 短期再編プログラムの取組状況（令和6年度）

令和7年3月現在

No.	施設名称	主管部署
1-5	小鮎小学校 南棟	教育部 学校施設課

第1期対象施設の対応方針

- (1) 小鮎小学校南棟は令和9（2027）年度に更新時期（目標耐用年数）を迎えることから、児童及び学級数将来推計を踏まえた適正規模での建て替えを行います。
- (2) 小鮎小学校南棟の建て替えの検討に当たっては、関連する施設の老朽化状況の評価結果や児童及び学級数将来推計を踏まえ、関連する施設の一体的な建て替えについて検討を行うとともに、適正配置検討施設との適正配置（複合化、集約化等）を検討します。
- (3) 隣接する小鮎中学校と更新時期が近いことから、適正配置検討施設との適正配置に加え、小・中一体型の施設整備についても併せて検討します。
- (4) 「厚木市立小・中学校の適正規模・適正配置に関する基本方針（令和3（2021）年度策定）」及び「厚木市立小・中学校施設整備指針（令和3（2021）年度策定）」を踏まえ、建て替えスケジュール、建て替えコスト及び学校運営に与える影響等を調査・整理し、児童の保護者や関係者、地域の皆様と十分な協議を進めながら、建て替えに係る基本計画を策定した上で、計画的な建て替えを行います。

【Ⅰ】第1期短期再編プログラムにおける取組スケジュール

R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度～14年度
		基本計画 適正配置・建て替えの検討 関係者との協議	基本設計・実施設計	除却・建設工事 (仮校舎建設含む。)		供用開始

第1期対象施設の対応方針に対する検討結果

昨今の物価高騰などにより学校施設の建て替え整備に係る財政負担が増大しており、整備費の平準化などを踏まえ、今後の方針については関係各課との調整が必要である。また、今後建て替え整備を予定している小鮎中学校との小中一貫教育推進を踏まえる必要があることから、建て替え整備を後ろ倒しにすることとした。なお、令和5年度に南棟校舎の耐力度調査を実施し、危険な建物に当たらないことについて確認済である。

PPP／PFI導入の考え方	簡易VFM
厚木市PPP／PFI手法導入の優先的検討に関する要綱に基づく検討を行う予定である。	—

【Ⅱ】当該年度の実績

実施項目	実施内容	事業費（円）
—	—	—

【Ⅲ】進捗状況

進行中	更新前の面積（㎡）	更新後の面積（㎡）
	1,738.00	—

【Ⅳ】 今後の取組
学校施設の建て替え整備費の平準化などを踏まえ、耐用年数評価を実施する予定であり、その結果を踏まえて今後のスケジュールについて関係各課と調整する予定である。

【Ⅴ】 最適化に資する床面積削減の創意工夫又は増加の理由
—

公共施設個別施設計画 短期再編プログラムの取組状況（令和6年度）

令和7年3月現在

No.	施設名称	主管部署
1-6	依知小学校 体育館	教育部 学校施設課

第1期対象施設の対応方針

- (1) 依知小学校体育館は令和11（2029）年度に更新時期（目標耐用年数）を迎えることから、児童及び学級数将来推計を踏まえた適正規模での建て替えを行います。
- (2) 依知小学校体育館の建て替えの検討に当たっては、関連する施設の老朽化状況の評価結果や児童及び学級数将来推計を踏まえ、関連する施設の一体的な建て替えについて検討を行うとともに、適正配置検討施設との適正配置（複合化、集約化等）を検討します。
- (3) 「厚木市立小・中学校の適正規模・適正配置に関する基本方針（令和3（2021）年度策定）」及び「厚木市立小・中学校施設整備指針（令和3（2021）年度策定）」を踏まえ、建て替えスケジュール、建て替えコスト及び学校運営に与える影響等を調査・整理し、児童の保護者や関係者、地域の皆様と十分な協議を進めながら、建て替えに係る基本計画を策定した上で、計画的な建て替えを行います。
- (4) 依知小学校体育館の建て替えを進めるに当たっては、児童の運動機会を確保するための施設整備を行うほか、災害時の避難所としての中心的な役割を果たすことから、総合的な防災機能を備えた施設整備の検討を行います。

【Ⅰ】第1期短期再編プログラムにおける取組スケジュール

R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度～14年度
			適正配置・ 建て替えの検討	基本計画	基本設計・ 実施設計	除却・ 供用開始 建設工事
			関係者との協議			

第1期対象施設の対応方針に対する検討結果

昨今の物価高騰などにより学校施設の建て替え整備に係る財政負担が増大しており、整備費の平準化などを踏まえ、今後の方針については関係各課との調整が必要である。

PPP／PFI導入の考え方	簡易VFM
厚木市PPP／PFI手法導入の優先的検討に関する要綱に基づく検討を行う予定である。	—

【Ⅱ】当該年度の取組実績

実施項目	実施内容	事業費（円）
—	—	—

【Ⅲ】進捗状況

進行中	更新前の面積（㎡）	更新後の面積（㎡）
	850.00	—

【Ⅳ】今後の取組

学校施設の建て替え整備費の平準化などを踏まえ、耐用年数評価を実施する予定であり、その結果を踏まえて今後のスケジュールについて関係各課と調整する予定である。

【Ⅴ】最適化に資する床面積削減の創意工夫又は増加の理由

—

公共施設個別施設計画 短期再編プログラムの取組状況（令和6年度）

令和7年3月現在

No.	施設名称	主管部署
1-7・8	厚木小学校 北棟東棟	教育部 学校施設課

第1期対象施設の対応方針

- (1) 厚木小学校北棟は令和11（2029）年度に、東棟は令和12（2030）年度に更新時期（目標耐用年数）を迎えることから、児童及び学級数将来推計を踏まえた適正規模での建て替えを行います。
- (2) 厚木小学校北棟及び東棟の建て替えの検討に当たっては、関連する施設の老朽化状況の評価結果や児童及び学級数将来推計を踏まえ、関連する施設との一体的な建て替えを検討します。
- (3) 「厚木市立小・中学校の適正規模・適正配置に関する基本方針（令和3（2021）年度策定）」及び「厚木市立小・中学校施設整備指針（令和3（2021）年度策定）」を踏まえ、建て替えスケジュール、建て替えコスト及び学校運営に与える影響等を調査・整理し、児童の保護者や関係者、地域の皆様と十分な協議を進めながら、建て替えに係る基本計画を策定した上で、計画的な建て替えを行います。

【Ⅰ】第1期短期再編プログラムにおける取組スケジュール

R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度～14年度
		建て替え の検討	基本計画	基本設計・実施設計	除却・建設工事 （仮校舎建設含む） （R8～11）	供用開始 （R11～）
		関係者との協議				

第1期対象施設の対応方針に対する検討結果

昨今の物価高騰などにより学校施設の建て替え整備に係る財政負担が増大しており、整備費の平準化などを踏まえ、今後の方針については関係各課との調整が必要である。

PPP／PFI導入の考え方	簡易VFM
厚木市PPP／PFI手法導入の優先的検討に関する要綱に基づく検討を行う予定である。	—

【Ⅱ】当該年度の取組実績

実施項目	実施内容	事業費（円）
—	—	—

【Ⅲ】進捗状況

進行中	更新前の面積（㎡）	更新後の面積（㎡）
	3,091.00	—

【Ⅳ】今後の取組

学校施設の建て替え整備費の平準化などを踏まえ、耐用年数評価を実施する予定であり、その結果を踏まえて今後のスケジュールについて関係各課と調整する予定である。

【Ⅴ】最適化に資する床面積削減の創意工夫又は増加の理由

—

公共施設個別施設計画 短期再編プログラムの取組状況（令和6年度）

令和7年3月現在

No.	施設名称	主管部署
1-9	厚木第二小学校 西棟	教育部 学校施設課

第1期対象施設の対応方針

- (1) 厚木第二小学校西棟は令和12（2030）年度に更新時期（目標耐用年数）を迎えることから、児童及び学級数将来推計を踏まえた適正規模での建て替えを行います。
- (2) 厚木第二小学校西棟の建て替えの検討に当たっては、関連する施設の老朽化状況の評価結果や児童及び学級数将来推計を踏まえ、関連する施設との一体的な建て替えについて検討を行うとともに、適正配置検討施設との適正配置（複合化、集約化等）を検討します。
- (3) 「厚木市立小・中学校の適正規模・適正配置に関する基本方針（令和3（2021）年度策定）」及び「厚木市立小・中学校施設整備指針（令和3（2021）年度策定）」を踏まえ、建て替えスケジュール、建て替えコスト及び学校運営に与える影響等を調査・整理し、児童の保護者や関係者、地域の皆様と十分な協議を進めながら、建て替えに係る基本計画を策定した上で、計画的な建て替えを行います。

【Ⅰ】第1期短期再編プログラムにおける取組スケジュール

R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度～14年度
			適正配置・ 建て替えの検討	基本計画	基本設計・ 実施設計	除却・ 供用開始 建設工事
			関係者との協議			

第1期対象施設の対応方針に対する検討結果

昨今の物価高騰などにより学校施設の建て替え整備に係る財政負担が増大しており、整備費の平準化などを踏まえ、今後の方針については関係各課との調整が必要である。

PPP／PFI導入の考え方	簡易VFM
厚木市PPP／PFI手法導入の優先的検討に関する要綱に基づく検討を行う予定である。	—

【Ⅱ】当該年度の実績

実施項目	実施内容	事業費（円）
—	—	—

【Ⅲ】進捗状況

進捗状況	更新前の面積（㎡）	更新後の面積（㎡）
進行中	1,376.00	—

【Ⅳ】今後の取組

学校施設の建て替え整備費の平準化などを踏まえ、耐用年数評価を実施する予定であり、その結果を踏まえて今後のスケジュールについて関係各課と調整する予定である。

【Ⅴ】最適化に資する床面積削減の創意工夫又は増加の理由

—

公共施設個別施設計画 短期再編プログラムの取組状況（令和6年度）

令和7年3月現在

No.	施設名称	主管部署
1-11	南毛利中学校 体育館	教育部 学校施設課

第1期対象施設の対応方針

- (1) 南毛利中学校体育館は令和9（2027）年度に更新時期（目標耐用年数）を迎えることから、生徒及び学級数将来推計を踏まえた適正規模での建て替えを行います。
- (2) 南毛利中学校体育館の建て替えの検討に当たっては、関連する施設の老朽化状況の評価結果や生徒及び学級数将来推計を踏まえ、関連する施設との一体的な建て替えについて検討を行うとともに、適正配置検討施設との適正配置（複合化、集約化等）を検討します。
- (3) 「厚木市立小・中学校の適正規模・適正配置に関する基本方針（令和3（2021）年度策定）」及び「厚木市立小・中学校施設整備指針（令和3（2021）年度策定）」を踏まえ、建て替えスケジュール、建て替えコスト及び学校運営に与える影響等を調査・整理し、生徒の保護者や関係者、地域の皆様と十分な協議を進めながら、建て替えに係る基本計画を策定した上で、計画的な建て替えを行います。
- (4) 南毛利中学校体育館の建て替えを進めるに当たっては、生徒の運動機会を確保するための施設整備を行うほか、災害時の避難所としての中心的な役割を果たすことから、総合的な防災機能を備えた施設整備の検討を行います。

【Ⅰ】第1期短期再編プログラムにおける取組スケジュール

R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度～14年度
	基本計画 適正配置・建て替えの検討 関係者との協議	基本設計・実施設計		除却・建設工事		供用開始

第1期対象施設の対応方針に対する検討結果

昨今の物価高騰などにより学校施設の建て替え整備に係る財政負担が増大しており、整備費の平準化などを踏まえ、今後の方針については関係各課との調整が必要である。

PPP／PFI導入の考え方	簡易VFM
厚木市PPP／PFI手法導入の優先的検討に関する要綱に基づく検討を行う予定である。	—

【Ⅱ】当該年度の実績

実施項目	実施内容	事業費（円）
基本計画	令和6年5月21日から令和7年2月14日までを履行期間とする南毛利中学校施設建て替え整備基本計画策定支援業務委託を締結し基本計画案を作成した。	8,800,000

【Ⅲ】進捗状況

進行中	更新前の面積（㎡）	更新後の面積（㎡）
	850.00	1,380.00

【Ⅳ】今後の取組

学校施設の建て替え整備費の平準化などを踏まえ、耐用年数評価を実施する予定であり、その結果を踏まえて今後のスケジュールについて関係各課と調整する予定である。

【Ⅴ】最適化に資する床面積削減の創意工夫又は増加の理由

床面積増加の理由

生徒数の推移や将来の推計を踏まえ、「義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律」に定められている面積を目安に、多様な学習環境、学校行事などの展開が可能となる空間を確保するため、床面積が増加した。

公共施設個別施設計画 短期再編プログラムの取組状況（令和6年度）

令和7年3月現在

No.	施設名称	主管部署
1-12	睦合中学校 体育館	教育部 学校施設課

第1期対象施設の対応方針

- (1) 睦合中学校体育館は令和10（2028）年度に更新時期（目標耐用年数）を迎えることから、生徒及び学級数将来推計を踏まえた適正規模での建て替えを行います。
- (2) 睦合中学校体育館の建て替えの検討に当たっては、関連する施設の老朽化状況の評価結果や生徒及び学級数将来推計を踏まえ、関連する施設との一体的な建て替えについて検討を行うとともに、適正配置検討施設との適正配置（複合化、集約化等）を検討します。
- (3) 「厚木市立小・中学校の適正規模・適正配置に関する基本方針（令和3（2021）年度策定）」及び「厚木市立小・中学校施設整備指針（令和3（2021）年度策定）」を踏まえ、建て替えスケジュール、建て替えコスト及び学校運営に与える影響等を調査・整理し、生徒の保護者や関係者、地域の皆様と十分な協議を進めながら、建て替えに係る基本計画を策定した上で、計画的な建て替えを行います。
- (4) 睦合中学校体育館の建て替えを進めるに当たっては、生徒の運動機会を確保するための施設整備を行うほか、災害時の避難所としての中心的な役割を果たすことから、総合的な防災機能を備えた施設整備の検討を行います。

【Ⅰ】第1期短期再編プログラムにおける取組スケジュール

R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度～14年度
		適正配置・ 建て替え の検討	基本計画	基本設計・実施設計	除却・ 建設工事 (R8～R10)	供用開始 (R10～)
		関係者との協議				

第1期対象施設の対応方針に対する検討結果

昨今の物価高騰などにより学校施設の建て替え整備に係る財政負担が増大しており、整備費の平準化などを踏まえ、今後の方針については関係各課との調整が必要である。

PPP／PFI導入の考え方	簡易VFM
厚木市PPP／PFI手法導入の優先的検討に関する要綱に基づく検討を行う予定である。	—

【Ⅱ】当該年度の実績

実施項目	実施内容	事業費（円）
—	—	—

【Ⅲ】進捗状況

進行中	更新前の面積（㎡）	更新後の面積（㎡）
	850.00	—

【Ⅳ】今後の取組

学校施設の建て替え整備費の平準化などを踏まえ、耐用年数評価を実施する予定であり、その結果を踏まえて今後のスケジュールについて関係各課と調整する予定である。

【Ⅴ】最適化に資する床面積削減の創意工夫又は増加の理由

—

公共施設個別施設計画 短期再編プログラムの取組状況（令和6年度）

令和7年3月現在

No.	施設名称	主管部署
1-13	東名中学校 南棟	教育部 学校施設課

第1期対象施設の対応方針

- (1) 東名中学校南棟は令和11（2029）年度に更新時期（目標耐用年数）を迎えることから、生徒及び学級数将来推計を踏まえた適正規模での建て替えを行います。
- (2) 東名中学校南棟の建て替えの検討に当たっては、関連する施設の老朽化状況の評価結果や生徒及び学級数将来推計を踏まえ、関連する施設との一体的な建て替えについて検討を行うとともに、適正配置検討施設との適正配置（複合化、集約化等）を検討します。
- (3) 「厚木市立小・中学校の適正規模・適正配置に関する基本方針（令和3（2021）年度策定）」及び「厚木市立小・中学校施設整備指針（令和3（2021）年度策定）」を踏まえ、建て替えスケジュール、建て替えコスト及び学校運営に与える影響等を調査・整理し、生徒の保護者や関係者、地域の皆様と十分な協議を進めながら、建て替えに係る基本計画を策定した上で、計画的な建て替えを行います。

【Ⅰ】第1期短期再編プログラムにおける取組スケジュール

R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度～14年度
		適正配置・基本計画 建て替え の検討 関係者との協議	基本設計・実施設計	除却・ 建設工事 (R8～R11)	供用開始 (R11～)	

第1期対象施設の対応方針に対する検討結果

昨今の物価高騰などにより学校施設の建て替え整備に係る財政負担が増大しており、整備費の平準化などを踏まえ、今後の方針については関係各課との調整が必要である

PPP／PFI導入の考え方	簡易VFM
厚木市PPP／PFI手法導入の優先的検討に関する要綱に基づく検討を行う予定である。	—

【Ⅱ】当該年度の取組実績

実施項目	実施内容	事業費（円）
—	—	—

【Ⅲ】進捗状況

進行中

更新前の面積（㎡）

2,750.00

更新後の面積（㎡）

—

【Ⅳ】今後の取組

学校施設の建て替え整備費の平準化などを踏まえ、耐用年数評価を実施する予定であり、その結果を踏まえて今後のスケジュールについて関係各課と調整する予定である。

【Ⅴ】最適化に資する床面積削減の創意工夫又は増加の理由

—

公共施設個別施設計画 短期再編プログラムの取組状況（令和6年度）

令和7年3月現在

No.	施設名称	主管部署
1-14・15	小鮎中学校 北棟・体育館	教育部 学校施設課

第1期対象施設の対応方針

- (1) 小鮎中学校北棟は令和12（2030）年度に、体育館は令和13 年（2031）年度に更新時期（目標耐用年数）を迎えることから、生徒及び学級数将来推計を踏まえた適正規模での建て替えを行います。
- (2) 小鮎中学校北棟及び体育館の建て替えの検討に当たっては、関連する施設の老朽化状況の評価結果や生徒及び学級数将来推計を踏まえ、関連する施設との一体的な建て替えについて検討を行うとともに、適正配置検討施設との適正配置（複合化、集約化等）を検討します。
- (3) 隣接する小鮎小学校と更新時期が近いことから、適正配置検討施設との適正配置に加え、小・中一体型の施設整備についても併せて検討します。
- (4) 「厚木市立小・中学校の適正規模・適正配置に関する基本方針（令和3（2021）年度策定）」及び「厚木市立小・中学校施設整備指針（令和3（2021）年度策定）」を踏まえ、建て替えスケジュール、建て替えコスト及び学校運営に与える影響等を調査・整理し、生徒の保護者や関係者、地域の皆様と十分な協議を進めながら、建て替えに係る基本計画を策定した上で、計画的な建て替えを行います。
- (5) 小鮎中学校体育館の建て替えを進めるに当たっては、生徒の運動機会を確保するための施設整備を行うほか、災害時の避難所として中心的な役割を果たすことから、総合的な防災機能を備えた施設整備の検討を行います。

【Ⅰ】第1期短期再編プログラムにおける取組スケジュール

R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度～14年度
			適正配置・ 基本計画 建て替えの検討	基本設計・ 実施設計	除却・ 建設工事	供用開始
			関係者との協議			

第1期対象施設の対応方針に対する検討結果

昨今の物価高騰などにより学校施設の建て替え整備に係る財政負担が増大しており、整備費の平準化などを踏まえ、今後の方針については関係各課との調整が必要である。また、今後建て替え整備を予定している小鮎小学校との小中一貫教育推進を踏まえる必要がある。

PPP／PFI導入の考え方

簡易VFM

厚木市PPP／PFI手法導入の優先的検討に関する要綱に基づく検討を行う予定である。

—

【Ⅱ】当該年度の実績

実施項目	実施内容	事業費（円）
—	—	—

【Ⅲ】進捗状況

更新前の面積（㎡）	更新後の面積（㎡）
1,376.00	—

進行中

【Ⅳ】 今後の取組
学校施設の建て替え整備費の平準化などを踏まえ、耐用年数評価を実施する予定であり、その結果を踏まえて今後のスケジュールについて関係各課と調整する予定である。

【Ⅴ】 最適化に資する床面積削減の創意工夫又は増加の理由
—

公共施設個別施設計画 短期再編プログラムの取組状況（令和6年度）

令和7年3月現在

No.	施設名称	主管部署
1-16	市庁舎 本庁舎	都市みらい部 市街地整備課

第1期対象施設の対応方針

- (1) 市庁舎は令和13（2031）年度に更新時期（目標耐用年数）を迎えることから、適正規模での建て替えを行います。
- (2) 市庁舎は、「厚木市複合施設等整備基本計画」に基づき、中町第2-2地区へ中央図書館、（仮称）未来館、市庁舎、消防本部等で構成する複合施設として整備します。
- (3) 市庁舎の施設整備に当たっては、複合化することにより、維持管理費等の費用の削減を図るなど、最適化に基づく取組を進めます。
- (4) 現本庁舎敷地の跡地利用は、市庁舎の機能を複合施設へ移転後、消防施設や文化施設等の公共施設の移転先としての活用を検討します。

【Ⅰ】第1期短期再編プログラムにおける取組スケジュール

R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度～14年度
基本設計	実施設計	建設工事			供用開始	

PPP／PFI導入の考え方

厚木市PPP／PFI手法導入の優先的検討に関する要綱第8条に基づき、令和元年度に民間活力導入可能性調査を実施し、調査結果に基づき「DBO／DB+O方式」を採用した。

簡易VFM

4.9%
※導入可能性調査結果

【Ⅱ】当該年度の取組実績

実施項目	実施内容	事業費（円）
実施設計	令和5年6月から令和7年8月を契約期間とする厚木市複合施設整備事業設計施工一括型業務（第Ⅰ期業務）において、建設工事に必要となる図面作成を実施した。	831,105,000
建設工事	令和5年10月から令和9年5月を契約期間とする厚木市複合施設整備事業設計施工一括型業務（第Ⅲ期業務）において、建物本体工事に着手した。	29,703,833,500

【Ⅲ】進捗状況

計画どおり進行中

更新前の面積（㎡）

9,980.21

更新後の面積（㎡）

別紙のとおり

【Ⅳ】今後の取組

建設予定地の地下に埋設された既設インフラのうち、神奈川県企業庁厚木水道営業所が施工する上水道の移設工事の入札に不調が続き、以降の工事工程に影響が生じたため、工期を延長した。令和9年5月竣工、令和9年度供用開始を目指して事業に取り組む。

【Ⅴ】最適化に資する床面積削減の創意工夫又は増加の理由

それぞれの施設を単独で整備する場合と比較して、重複する案内機能、相談機能、共用部等を統合することで延床面積を削減し、建築工事費の削減及び維持管理の効率化を図る。

市庁舎本庁舎については、第二庁舎と併せて図書館、（仮称）未来館等との複合施設として整備するため、更新後の面積については次のとおりとなります。

施設名	更新前の面積（㎡）	更新後の面積（予定）（㎡）
本庁舎	9,980.21	約 18,200
第二庁舎	11,821.57	
計	21,801.78	

更新後の面積については、基本設計において検討した「市庁舎機能の専用面積」に「各機能の専用面積により共用面積を按分した面積」を加えた面積としています。

基本設計での各機能の専用面積は次のとおりとなります。

基本設計での各機能の面積

機能		現況（㎡）	基本設計時の面積（㎡）
専用部	市庁舎機能（A）	13,818	約 12,900
	連携機能	—	約 2,700
	図書館機能	4,735	約 4,800
	（仮称）未来館機能	1,179	約 1,400
	消防本部機能	1,114	約 1,100
	国県の行政機関等	—	約 7,400
	計（B）	20,846	約 30,300
共用部（C）		—	約 12,400

$$\begin{aligned}
 \text{更新後の面積} &= (A) + (C) \times (A) \div (B) \\
 &= \text{約 } 12,900 + \text{約 } 12,400 \times \text{約 } 12,900 \div \text{約 } 30,300 \\
 &= \text{約 } 18,200 \text{ m}^2
 \end{aligned}$$

公共施設個別施設計画 短期再編プログラムの取組状況（令和6年度）

令和7年3月現在

No.	施設名称	主管部署
2-2	三田児童館	健康こどもみらい部 青少年課

第1期対象施設の対応方針

- (1) 三田児童館は、第1期の期間中に更新時期（令和8（2026）年）を迎える施設（目標耐用年数60年）であることから、「厚木市公共施設最適化基本計画」及び本計画を踏まえ、建て替えスケジュール、建て替えコスト、周辺の児童館との役割分担等を調査・整理し、建て替えに係る基本方針を策定した上で、適正な規模での建て替えを行います。
- (2) 三田児童館の建て替えを進めるに当たっては、児童館運営委員会や地域の皆様と協議を進めながら、三田小学校等の周辺に立地している公共施設との適正配置（複合化、集約化等）を検討します。
- (3) 三田児童館は、急傾斜地の土砂災害警戒区域に立地していることから、現在の所在地ではなく、別の土地に移転した上での建て替えを行います。

【Ⅰ】第1期短期再編プログラムにおける取組スケジュール

R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度～14年度
	適正配置・建て替えの検討 関係者との協議	基本計画	基本設計・実施設計		建設工事	供用開始

PPP／PFI導入の考え方

簡易VFM

厚木市PPP／PFI手法導入の優先的検討に関する要綱に基づく検討を行う予定である。

—

【Ⅱ】当該年度の取組実績

実施項目	実施内容	事業費（円）
適正配置・建て替えの検討	児童館と学校の併設複合の方向性を踏まえ、三田小学校プール解体後の跡地を候補地として選定するとともに、放課後児童クラブとの複合化について検討。また、整備方針策定に伴う意見交換会の実施、パブリックコメントの実施に向けて取り組んだ。	—

【Ⅲ】進捗状況

更新前の面積（㎡）

更新後の面積（㎡）

進行中

194.59

—

【Ⅳ】今後の取組

令和7年度にパブリックコメントを実施し、整備方針を策定する。その後、関係課や地元建設委員会と協議し、新築設計等を進めていく。

【Ⅴ】最適化に資する床面積削減の創意工夫又は増加の理由

児童数の将来推計などを参考に、適正な床面積としていく。また、放課後児童クラブとの複合化による必要面積を確保していく。

公共施設個別施設計画 短期再編プログラムの取組状況（令和6年度）

令和7年3月現在

No.	施設名称	主管部署
2-6	長坂老人憩の家	市民福祉部 福祉総合支援課

第1期対象施設の対応方針

- 長坂老人憩の家は、第1期の期間中に更新時期（令和12（2030）年）を迎える施設（目標耐用年数60年）であることから、「厚木市公共施設最適化基本計画」及び本計画を踏まえ、建て替えスケジュール、建て替えコスト、周辺の児童館との役割分担等を調査・整理し、建て替えに係る基本方針を策定した上で、適正な規模での建て替えを行います。
- 長坂老人憩の家の建て替えを進めるに当たっては、老人憩の家管理委員会や地域の皆様と協議を進めながら、依知小学校等の周辺に立地している公共施設との適正配置（複合化、集約化等）を検討します。

【Ⅰ】第1期短期再編プログラムにおける取組スケジュール

R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度～14年度
			適正配置・建て替えの検討	関係者との協議	基本計画 基本設計・実施設計	建設工事 供用開始

PPP／PFI導入の考え方

厚木市PPP／PFI手法導入の優先的検討に関する要綱に基づく検討を行う予定である。

簡易VFM

—

【Ⅱ】当該年度の取組実績

実施項目	実施内容	事業費（円）
適正配置・建て替えの検討	適正配置・建て替えの検討に向け、庁内関係課と複合化・集約化等に関する方向性や考え方を確認するなど、施設に関連する情報の整理を行った。	—

【Ⅲ】進捗状況

進捗状況	更新前の面積（㎡）	更新後の面積（㎡）
進行中	185.23	—

【Ⅳ】今後の取組

周辺施設との複合化・集約化・建替え等の検討や関係課との協議を行っていく。

【Ⅴ】最適化に資する床面積削減の創意工夫又は増加の理由

—

公共施設個別施設計画 短期再編プログラムの取組状況（令和6年度）

令和7年3月現在

No.	施設名称	主管部署
3-1	北部学校給食センター	教育部 学校給食課

第1期対象施設の対応方針

- (1) 北部学校給食センターは、「厚木市公共施設最適化基本計画」を踏まえ策定した「厚木市学校給食施設の整備方針」に基づき、市内中学校13校の学校給食を担う（仮称）厚木市学校給食センターとして、移転計画地に建て替えを行います。
- (2) （仮称）厚木市学校給食センターは、民間事業者の持つ知識や高い技術力を最大限活用したPFI（BT0方式）の手法を用いて施設整備を行います。
- (3) 北部学校給食センターの跡地利用について検討を行い、具体的な有効活用が図れない場合には売却することで、公共施設全体の維持管理費用として活用します。

【I】第1期短期再編プログラムにおける取組スケジュール

R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度～14年度
建設工事	供用開始		売却又は有効活用			
	跡地活用に関する基本方針の検討					

PPP／PFI導入の考え方

簡易VFM

—

—

【II】当該年度の取組実績

実施項目	実施内容	事業費（円）
—	—	—

【III】進捗状況

更新前の面積（㎡）

更新後の面積（㎡）

進行中

1,654.15

—

【IV】今後の取組

北部学校給食センターの跡地利用については、有効活用が図れるように引き続き検討します。
また、跡地利用が決まり次第、既存建物の解体を行います。

【V】最適化に資する床面積削減の創意工夫又は増加の理由

—

公共施設個別施設計画 短期再編プログラムの取組状況（令和6年度）

令和7年3月現在

No.	施設名称	主管部署
3-2-1	厚木シティプラザ（中央図書館）	市民交流部 中央図書館

第1期対象施設の対応方針

- (1) 中央図書館は、「厚木市複合施設等整備基本計画」に基づき、中町第2-2地区へ図書館、（仮称）未来館、市庁舎、消防本部等で構成する複合施設として整備します。
- (2) 中央図書館の施設整備に当たっては、複合化することにより、維持管理費等の費用の削減を図るなど、最適化に基づく取組を進めます。
- (3) 厚木シティプラザは、子ども科学館、中央図書館及び老人福祉センター寿荘の機能を他の公共施設へ移転後、権利者との意見調整を行った上で、建物を解体します。

【Ⅰ】第1期短期再編プログラムにおける取組スケジュール

R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度～14年度
基本設計	実施設計	建設工事			供用開始	

PPP／PFI導入の考え方

簡易VFM

厚木市PPP／PFI手法導入の優先的検討に関する要綱第8条に基づき、令和元年度に民間活力導入可能性調査を実施し、調査結果に基づき「DBO／DB+O方式」を採用した。

4.9%
※導入可能性調査結果

【Ⅱ】当該年度の取組実績

実施項目	実施内容	事業費（円）
実施設計等	建物本体工事で施工する図書館エリアの内装、設備等に係る実施設計において、専門家とアドバイザー業務委託契約を結び、建物本体の設計事業者と各種調整を実施するとともに、家具・備品計画、資料配架計画、VI（ビジュアルアイデンティティ）計画、サイン計画の作成等を実施した。 また、図書館、（仮称）未来館を含む複合施設の愛称を市民公募及び市民投票により決定した。	17,345,000

【Ⅲ】進捗状況

計画どおり進行中

更新前の面積（㎡）

4,735

更新後の面積（㎡）

約4,800

【Ⅳ】今後の取組

本プログラムにおける取組スケジュールと、複合施設の建設スケジュールに乖離が生じているため、複合施設の建設スケジュールに合わせ、令和9年度の供用開始に向け業務を進めていく。

【Ⅴ】最適化に資する床面積削減の創意工夫又は増加の理由

現施設が抱える施設の老朽化・狭あい化（閲覧・学習席等の不足）、多様な利用者ニーズへの対応、読書バリアフリーへの対応等の課題を解決し、基本理念に掲げる「市民の学び、成長、楽しみに役立つ情報拠点」を実現するため、厚木市複合施設等整備基本計画において、機能、諸室を拡大したことにより、面積が増えている。

2 共施設個別施設計画 短期再編プログラムの取組状況（令和6年度）

令和7年3月現在

No.	施設名称	主管部署
3-2-2	厚木シティプラザ（子ども科学館）	市民交流部 中央図書館

第1期対象施設の対応方針

- (1) 子ども科学館は、（仮称）未来館として機能を向上させ、「厚木市複合施設等整備基本計画」に基づき、中町第2-2地区へ図書館、（仮称）未来館、市庁舎、消防本部等で構成する複合施設として整備します。
- (2) （仮称）未来館の施設整備に当たっては、複合化することにより、維持管理費等の費用の削減を図るなど、最適化に基づく取組を進めます。
- (3) 厚木シティプラザは、子ども科学館、中央図書館及び老人福祉センター寿荘の機能を他の公共施設へ移転後、権利者との意見調整を行った上で、建物を解体します。

【Ⅰ】第1期短期再編プログラムにおける取組スケジュール

R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度～14年度
基本設計		実施設計	建設工事		供用開始	

PPP／PFI導入の考え方

厚木市PPP／PFI手法導入の優先的検討に関する要綱第8条に基づき、令和元年度に民間活力導入可能性調査を実施し、調査結果に基づき「DB+O方式」を採用した。

簡易VFM

4.9%
※導入可能性調査結果

【Ⅱ】当該年度の取組実績

実施項目	実施内容	事業費（円）
実施設計	厚木市（仮称）未来館内装・展示設計・製作等業務委託（契約期間：令和5年11月1日～令和9年12月15日）において、ドームシアターの外殻部分や内装、展示装置等の実施設計及び施設の事業・運営計画の作成等を実施した。	77,245,000

【Ⅲ】進捗状況

計画どおり進行中

更新前の面積（㎡）

1,179

更新後の面積（㎡）

約1,400

【Ⅳ】今後の取組

本プログラムにおける取組スケジュールと、複合施設の建設スケジュールに乖離が生じているため、複合施設の建設スケジュールに合わせ、令和9年度の供用開始に向け業務を進めていく。

【Ⅴ】最適化に資する床面積削減の創意工夫又は増加の理由

現施設が抱える施設の老朽化・狭あい化、多様な利用者ニーズへの対応、青少年が集うことができる場所の不足等の課題を解決し、基本理念に掲げる「未来へのチカラをみんなで育て、伸ばしていく、コミュニティプレイスの創造」を実現するため、厚木市複合施設等整備基本計画において、機能、諸室を拡大したことにより、面積が増えている。

公共施設個別施設計画 短期再編プログラムの取組状況（令和6年度）

令和7年3月現在

No.	施設名称	主管部署
3-3	厚木北公民館	市民交流部 市民協働推進課

第1期対象施設の対応方針

- (1) 厚木北公民館は、「厚木市公共施設最適化基本計画」を踏まえ策定した「厚木北公民館建て替えに関する整備方針」に基づき、現在の敷地での建て替えを行います。
- (2) 厚木北公民館の建て替えを進めるに当たっては、地元建設委員会との協議や利用者の皆様の御意見を踏まえながら、適正な規模での建て替えを検討します。

【Ⅰ】第1期短期再編プログラムにおける取組スケジュール

R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度～14年度
基本設計・実施設計		建設工事		供用開始		
除却						

PPP／PFI導入の考え方

簡易VFM

令和3年度に試算した概算事業費（878,922千円）が厚木市PPP／PFI手法導入の優先的検討に関する要綱第5条に定める事業費基準（10億円）に満たないことから、優先的検討の対象とならないため、「従来手法」を採用した。

—

【Ⅱ】当該年度の取組実績

実施項目	実施内容	事業費（円）
建設工事	令和5年6月20日から令和7年2月28日までを履行期間とする厚木北公民館新築（建築、電気、衛生、空調）工事契約を締結し、令和7年2月28日に工事が完了し、3月14日に引渡しを受けた。	総工事費 1,151,060,900

【Ⅲ】進捗状況

計画どおり進行中

更新前の面積（㎡）

849.97

更新後の面積（㎡）

1972.34

【Ⅳ】今後の取組

—

【Ⅴ】最適化に資する床面積削減の創意工夫又は増加の理由

旧厚木北公民館は昭和50年に建設され、市内公民館の平均延床面積1,472.91㎡に対して、843.00㎡に過ぎず、集会室や会議室、和室なども、他の公民館の平均面積を大幅に下回り、人口規模に照らしても建物が著しく狭あいであった。このため、再整備に伴い体育室の設置や諸室を全体的に広げたため床面積が増加した。

公共施設個別施設計画 短期再編プログラムの取組状況（令和6年度）

令和7年3月現在

No.	施設名称	主管部署
3-11	消防団第8分団第6部器具置場	消防本部 警防課

第1期対象施設の対応方針

- (1) 消防団第8分団第6部器具置場は、「厚木市公共施設最適化基本計画」に基づく地域に密着した防災拠点として、現在の木造から耐震性に優れている鉄骨造への建て替えを検討します。
- (2) 施設整備に当たっては、事業費の平準化を図るため、リース方式の採用を検討します。

【Ⅰ】第1期短期再編プログラムにおける取組スケジュール

R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度～14年度
		建設工事	供用開始			

PPP／PFI導入の考え方

簡易VFM

令和4年度に試算した概算事業費（54,252,000円）が厚木市PPP/PFI手法導入の優先的検討に関する要綱第5条に定める事業費基準（10億円）に満たないが、事業費の平準化を期待することができることから「リース方式」を採用した。

—

【Ⅱ】当該年度の取組実績

実施項目	実施内容	事業費（円）
建設工事	リース方式により、鉄骨造への建て替えを令和6年2月29日に完了し、令和6年度から前倒して令和6年3月1日に供用開始した。	54,225,600

【Ⅲ】進捗状況

完了

更新前の面積（㎡）

48.02

更新後の面積（㎡）

89.84

【Ⅳ】今後の取組

—

【Ⅴ】最適化に資する床面積削減の創意工夫又は増加の理由

消防団第8分団第6部器具置場については、地域に密着した防災拠点としての役割を果たすため、資材収納庫の確保、消防車両を収納するガレージの確保などといった施設の機能上の課題解消を急務としていた。今回の建て替えでは、それらの課題を解決し災害対応力を強化するために、近年整備を行っている器具置場では標準的である木造平屋から鉄骨2階にすることで諸室を新たに確保し、従前の施設と比較して床面積が増加しているものである。事業手法については、事業費の平準化を期待することができるリース方式を採用し、単年度の財政負担を可能な限り抑制できるよう工夫を行っている。

公共施設個別施設計画 短期再編プログラムの取組状況（令和6年度）

令和7年3月現在

No.	施設名称	主管部署
3-12	消防団第5分団第3部器具置場	消防本部 警防課

第1期対象施設の対応方針

- (1) 消防団第5分団第3部器具置場は、「厚木市公共施設最適化基本計画」に基づく地域に密着した防災拠点として、現在の木造から耐震性に優れている鉄骨造への建て替えを検討します。
 (2) 施設整備に当たっては、事業費の平準化を図るため、リース方式の採用を検討します。

【Ⅰ】第1期短期再編プログラムにおける取組スケジュール

R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度～14年度
			建設工事	供用開始		

PPP／PFI導入の考え方

簡易VFM

令和5年度に試算した概算事業費（51,150,000円）が厚木市PPP/PFI手法導入の優先的検討に関する要綱第5条に定める事業費基準（10億円）に満たないが、事業費の平準化を期待することができるため「リース方式」を採用した。

—

【Ⅱ】当該年度の実績

実施項目	実施内容	事業費（円）
建築工事	リース方式により、鉄骨造への建て替えを令和7年1月31日に完了し、令和7年2月1日に供用開始した。	50,556,000円

【Ⅲ】進捗状況

更新前の面積（㎡）

更新後の面積（㎡）

完了

44.30

89.84

【Ⅳ】今後の取組

—

【Ⅴ】最適化に資する床面積削減の創意工夫又は増加の理由

消防団第5分団第3部器具置場については、地域に密着した防災拠点としての役割を果たすため、資材収納庫の確保、消防車両を収納するガレージの確保などといった施設の機能上の課題解消を急務としていた。今回の建て替えでは、それらの課題を解決し災害対応力を強化するために、近年整備を行っている器具置場では標準的である木造平屋から鉄骨2階にすることで諸室を新たに確保し、従前の施設と比較して床面積が増加しているものである。事業手法については、事業費の平準化を期待することができるリース方式を採用し、単年度の財政負担を可能な限り抑制できるよう工夫を行っている。

公共施設個別施設計画 短期再編プログラムの取組状況（令和6年度）

令和7年3月現在

No.	施設名称	主管部署
4-1	厚木シティプラザ（老人福祉センター寿荘）	健康こどもみらい部 健康医療課

第1期対象施設の対応方針

- (1) 老人福祉センター寿荘は、高齢者の生きがいづくり及び健康づくりの活動の場として、主に市内に居住する60歳以上の方が利用する施設であることから、中心市街地に立地し、市民の健康の向上及び福祉の増進を図ることを目的に設置した保健福祉センター等への機能の移転を検討します。
- (2) 老人福祉センター寿荘の移転に当たっては、老人クラブ連合会を始めとする関係者の皆様と協議を進めながら、適正な配置を検討します。
- (3) 厚木シティプラザは、子ども科学館、中央図書館及び老人福祉センター寿荘の機能を他の公共施設へ移転後、権利者との意見調整を行った上で、建物を解体します。

【Ⅰ】第1期短期再編プログラムにおける取組スケジュール

R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度～14年度
移転内容及び移転先の関係者との協議	基本調査業務	基本・実施設計	移転・内装改修工事	供用開始	解体	

PPP／PFI導入の考え方

簡易VFM

厚木市PPP／PFI手法導入の優先的検討に関する要綱第5条に定める事業費基準に満たないことから、優先的検討の対象としていない

—

【Ⅱ】当該年度の取組実績

実施項目	実施内容	事業費（円）
基本調査業務	・利用者アンケート調査（R5.5.17～5.31） ・法的・構造等の調査及び概算改修工事費を把握するための調査業務委託を実施（R5.6.16～8.31） ・庁内関係部等打ち合わせ（R6.1.22、2.13、2.22） ・利用団体意見交換会（R6.10.30、R7.1.24）	3,333,000

【Ⅲ】進捗状況

進行中

更新前の面積（㎡）

738.21

更新後の面積（㎡）

—

【Ⅳ】今後の取組

令和7年度：関係団体との協議・実施設計委託
 令和8～9年度：条例改正手続き、改修工事・移転手続き
 令和10年度：供用開始

【Ⅴ】最適化に資する床面積削減の創意工夫又は増加の理由

現在の寿荘で最も面積が大きい部屋である大会議室（260.86㎡）について、移転先では、既存のホール（534.14㎡）の共用利用を検討しており、床面積削減の工夫を行っている。

公共施設個別施設計画 短期再編プログラムの取組状況（令和6年度）

令和7年3月現在

No.	施設名称	主管部署
5-1	厚木消防署本署	消防本部 消防総務課

第1期対象施設の対応方針

- (1) 消防本部（消防総務課、警防課、指令課、予防課及び救急救命課）は、市庁舎の災害対応力及び消防・防災の総合力を強化するため、市庁舎との複合施設として、一体整備の検討を進めますが、厚木消防署本署庁舎の建替えについては、複合施設との一体整備はせず、消防署のみで建替えを検討します。
- (2) 厚木消防署本署庁舎の建替えの検討に当たっては、老朽化による経年劣化が進んでいることに加え、バリアフリー化されていない建物であり、車庫の狭あい化や出動動線等の課題があることから、本市の消防・防災の拠点施設としての機能を確保するため、目標耐用年数より前に更新時期を設定し、適正な規模での建替えを行います。
- (3) 厚木消防署本署庁舎の建替えの候補地については、現本庁舎敷地の一部を含め、中心市街地の市有地を優先的な候補地として検討を行います。

【Ⅰ】第1期短期再編プログラムにおける取組スケジュール

R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度～14年度
適正配置・建替えの検討			基本計画	基本設計・実施設計		建設工事
	関係者との協議					

PPP／PFI導入の考え方

簡易VFM

厚木市PPP／PFI手法導入の優先的検討に関する要綱に基づく検討を行う予定である。

—

【Ⅱ】当該年度の取組実績

実施項目	実施内容	事業費（円）
適正配置・建替えの検討	厚木市消防庁舎整備検討委員会等にて、建替え候補地及び整備に係る課題について検討を行った。	—
厚木消防署本署庁舎再整備検討支援業務委託	新たな消防防災の拠点施設として機能を確保するため、現在地での建替えについて検討するにあたり、建築に関する課題、条件などについて、専門的知見をいかした建替えに向けた調査委託を行った。	3,300,000
関係者との協議	建替え候補地の選定及び課題について関係課等と協議した。	—

【Ⅲ】進捗状況

更新前の面積（㎡）

更新後の面積（㎡）

進行中

2,248.23

—

【Ⅳ】今後の取組

令和7年度は、新たな消防・防災の拠点施設として機能を確保するため、現在地での建替えに向け、再整備方針を策定するとともに、庁舎敷地測量等を実施する。

【Ⅴ】最適化に資する床面積削減の創意工夫又は増加の理由

—

公共施設個別施設計画 短期再編プログラムの取組状況（令和6年度）

令和7年3月現在

No.	施設名称	主管部署
5-2	小鮎保育所	健康こどもみらい部 保育課

第1期対象施設の対応方針

- (1) 小鮎保育所は、昭和50（1975）年に建設された施設であるため、老朽化による経年劣化が進んでいることに加え、バリアフリー新法の基準に適合しない環境の中で保育が実施されている状況にあることから、これらの改善を図るため、目標耐用年数より前に更新時期を設定し、建て替えを行います。
- (2) 小鮎保育所は、現保育所と同一敷地内で適正な規模での建て替えを行います。
- (3) 施設整備に当たっては、事業費の平準化を図るため、リース方式の採用を検討します。
- (4) 将来的には、小鮎小学校及び小鮎中学校との適正配置（複合化・集約化等）について検討します。

【Ⅰ】第1期短期再編プログラムにおける取組スケジュール

R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度～14年度
事業者の選定		建設工事	供用開始（リース期間は令和14年度まで）			
	関係者との協議					

PPP／PFI導入の考え方

簡易VFM

厚木市PPP／PFI手法導入の優先的検討に関する要綱第5条に定める事業費基準に満たないことから、優先的検討の対象としていない。

—

【Ⅱ】当該年度の実績

実施項目	実施内容	事業費（円）
建設工事	リース方式による施設の建て替えを行った。	316,099,300

【Ⅲ】進捗状況

更新前の面積（㎡）

更新後の面積（㎡）

完了

447.30

748.62

【Ⅳ】今後の取組

令和6年4月1日供用開始。

【Ⅴ】最適化に資する床面積削減の創意工夫又は増加の理由

保育所に必要な機能として、施設のバリアフリー化、雨天時でも遊ぶことができる場として遊戯室、地域の子育て支援を担う相談室や一時預かり室等の機能を持たせるスペースを必要としたため、面積増加となった。

公共施設個別施設計画 短期再編プログラムの取組状況（令和6年度）

令和7年3月現在

No.	施設名称	主管部署
5-3	南毛利保育所 保育所・保育所分園	健康こどもみらい部 保育課

第1期対象施設の対応方針

- (1) 南毛利保育所は、昭和49(1974)年に建設された施設であるため、老朽化による経年劣化が進んでいることに加え、バリアフリー新法の基準に適合しない環境の中で保育が実施されている状況にあることから、これらの改善を図るため、目標耐用年数より前に更新時期を設定し、建て替えを行います。
- (2) 施設整備に当たっては、公設公営、民営化等を含めて検討します。

【Ⅰ】第1期短期再編プログラムにおける取組スケジュール

R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度～14年度
関係者との協議						建設工事

PPP／PFI導入の考え方

簡易VFM

—	—
---	---

【Ⅱ】当該年度の取組実績

実施項目	実施内容	事業費（円）
関係課との協議等	庁内関係課と協議・調整を図った。また、運営方法を含めた施設の在り方について研究を進めた。	—

【Ⅲ】進捗状況

計画どおり進行中

更新前の面積（㎡）

671.92

更新後の面積（㎡）

—

【Ⅳ】今後の取組

引き続き、関係課との協議及び市内保育施設等との意見交換を通じ、運営方法等を含め、検討していく。

【Ⅴ】最適化に資する床面積削減の創意工夫又は増加の理由

—

公共施設個別施設計画 短期再編プログラムの取組状況（令和6年度）

令和7年3月現在

No.	施設名称	主管部署
5-4	睦合南公民館	市民交流部 市民協働推進課

第1期対象施設の対応方針

- (1) 睦合南公民館は、老朽化による経年劣化が進んでいることに加え、バリアフリー化されていない建物であり、エレベーターが設置されていないほか、体育室及びプレイルーム等の諸室が不足しているなどの課題があることから、地域活動の拠点としての機能を常に確保していくために、目標耐用年数より前に更新時期を設定し、適正な規模での建て替えを行います。
- (2) 睦合南公民館の建て替えの候補地については、現公民館の敷地を含めた候補地の検討を行います。
- (3) 睦合南公民館の建て替えを進めるに当たっては、地元建設委員会との協議や利用者の皆様の御意見を踏まえながら、適正配置検討施設との適正配置（複合化、集約化等）を検討します。

【Ⅰ】第1期短期再編プログラムにおける取組スケジュール

R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度～14年度
適正配置・建て替えの検討	基本計画				基本設計・実施設計	建設工事
関係者との協議		地元建設委員会との協議				
		土地収用法事業認定	用地交渉・用地取得			

PPP／PFI導入の考え方

簡易VFM

厚木市PPP／PFI手法導入の優先的検討に関する要綱に基づく検討を行う予定である。

—

【Ⅱ】当該年度の取組実績

実施項目	実施内容	事業費（円）
適正配置・建て替えの検討	建て替えの候補地について、地元建設促進委員会と検討を行った。	—
関係者との協議	建て替えの候補地の選定について、関係者と協議した。	—

【Ⅲ】進捗状況

更新前の面積（㎡）

更新後の面積（㎡）

進行中

685.76

—

【Ⅳ】今後の取組

関係者と協議が終了していないため、取組スケジュールと相違があるが、協議が整い次第、土地収用法事業認定の手続きを速やかに進める。

【Ⅴ】最適化に資する床面積削減の創意工夫又は増加の理由

—

公共施設個別施設計画 短期再編プログラムの取組状況（令和6年度）

令和7年3月現在

No.	施設名称	主管部署
6-1	藤塚児童館	健康こどもみらい部 青少年課

第1期対象施設の対応方針

- (1) 藤塚児童館は、自動車交通量の多い道路（県道508号線）に面しており、児童の安全性の確保の観点で、施設の立地環境に課題があることから、目標耐用年数よりも早い時期に更新時期を設定し、建て替えを行います。
- (2) 藤塚児童館は、自動車交通量の多い道路（県道508号線）に面していることから、現在の所在地ではなく、別の土地への移転及び適正な規模での建て替えを行います。
- (3) 藤塚児童館の建て替えを進めるに当たっては、児童館運営委員会や地域の皆様と十分な協議を進めながら、適正配置検討施設との適正配置（複合化、集約化等）を検討します。

【Ⅰ】第1期短期再編プログラムにおける取組スケジュール

R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度～14年度
適正配置・建て替えの検討	関係者との協議	基本計画の策定	基本設計・実施設計	建設工事		

PPP／PFI導入の考え方

簡易VFM

本市PPP／PFI手法導入の優先的検討に関する要綱に基づく検討を行う予定である。

—

【Ⅱ】当該年度の実績

実施項目	実施内容	事業費（円）
・適正配置・建て替えの検討 ・関係者との協議	児童館と学校の併設複合の方向性を踏まえ、周辺施設との複合化・集約化の可能性及び建て替えの候補地の選定に向けた検討を、関係課（行政経営課、福祉総合支援課）及び地元自治会関係者等と協議を行った。	—

【Ⅲ】進捗状況

更新前の面積（㎡）

更新後の面積（㎡）

進行中

192.11

—

【Ⅳ】今後の取組

地元から提示のあった候補地については、施設の立地環境などに課題があることから、建て替えの候補地の選定に至らなかった。今後、先行している（仮称）三田児童館等複合施設の検討状況を踏まえ、適正配置・建て替えの検討を進めていく。

【Ⅴ】最適化に資する床面積削減の創意工夫又は増加の理由

児童数の将来推計などを参考に、適正な床面積としていく。